

就活ハラスメント防止方針

当社は、就職活動その他職業の選択に資する活動を行う学生・求職者、インターンシップ参加者その他これらに類する皆さま(以下「求職者等」といいます。)一人ひとりの人格と人権を尊重し、安心して求職活動等に取り組んでいただける、公平・公正な採用活動を行います。

当社は、社員等による性的な言動により求職者等の求職活動等が阻害される「求職活動等におけるセクシュアルハラスメント」を行うことを禁止します。また、採用活動における立場の違いを認識し、パワーハラスメントに類する行為、妊娠・出産、育児・介護等に関するハラスメントに類する行為、差別や嫌がらせ等、求職者等の人格や尊厳を損なう行為も容認しません。

本方針は、会社説明会、採用面接、インターンシップ、当社が受け入れる実習、当社社員等への訪問(OB・OG 訪問等)その他採用に資する活動のほか、SNS 等のオンラインを介したやり取りを含め、場所や方法を問わず、当社に関する求職活動等を行うすべての求職者等を対象とします。

本方針において「社員等」とは、当社の役員及び従業員(正社員、契約社員、パートタイマー等)並びに当社の指揮命令の下で就業する派遣労働者をいいます。

【求職者等に対する社員等の行動基準】

- 社員等は、求職者等一人ひとりの人格、価値観を尊重し、誠実かつ適切に対応します。
- 採用選考等に必要のないプライベートな事項(恋愛経験や性的な事実関係、家族の状況、思想・信条等)について質問しません。
- 性別、年齢、国籍、障がい、性的指向・ジェンダーアイデンティティ(性自認)等を理由とした差別的な言動や取扱いを行いません。「男性だから」「女性だから」といった性別役割分担意識に基づく言動も、セクシュアルハラスメントの原因や背景となり得ることから行いません。
- 性的指向・ジェンダーアイデンティティ(性自認)等の機微な個人情報について、ご本人の了解を得ずに他者に伝えたり、開示を強要したり、反対に開示しないよう求めたりしません。
- 性的な冗談やからかい、容姿への不適切な言及、食事等への執拗な誘い、SNS 等での私的なメッセージの送信等の性的な言動(同性に対するものを含みます。)や、不必要な身体的接触、個人的・性的な関係を求める行為を行いません。
- インターンシップ等の会場において、性的な内容のポスターの掲示や画面の表示等を行いません。
- 懇親会等への参加、飲酒その他採用選考に直接関係のない行為を不当に求めたり、強要したりしません。また、選考辞退を妨げるような言動を行いません。
- 採用活動における立場の違いを利用して、求職者等に不必要なプレッシャーを与えたり、威圧的な言動を行ったりしません。
- 妊娠・出産、育児・介護等について、選考上の不利益を示唆する言動や嫌がらせを行いません。

【安心していただける採用環境の整備】

- 連絡や面談について次のルールを定め、社員等に周知するとともに、求職者等にもお知らせします。
 - 求職者等への連絡は、会社のメールアドレス、会社の電話、採用システム、当社公式アカウントその他当社が指定・承認した業務上の手段を用います。社員等が私的な SNS アカウントや個人の連絡先を用いて、私的な連絡・交流を求めることはしません。
 - 面談は、原則として業務時間内に、会社施設、学校、オンライン等の適切な環境で実施し、必要に応じて複数名で対応します。飲食を伴う面談や密室での一对一の面談は原則として行わず、必要がある場

合は、会社が認めた方法により、オープンな場所の選択等の適切な措置を講じます。

- 上記のルールに反する連絡や誘いを受けた場合は、下記の相談窓口までお知らせください。
- 管理監督者を含む社員等に対して、ハラスメント防止、人権尊重及び公正な採用選考に関する教育・研修を行い、本方針を周知・徹底します。また、本方針に反する行為を行った者については、就業規則その他の社内規程等に基づき厳正に対処します。

【相談窓口及び相談後の対応】

- 当社社員等から本方針に反する行為を受けた場合や、そのおそれを感じた場合(該当するか判断に迷う場合を含みます。)は、下記の相談窓口へご相談ください。在籍する大学等のキャリアセンターその他の第三者を通じてご相談も受け付けます。相談窓口では、相談者の心身の状況や当該言動の受け止めにも配慮し、幅広く相談に対応します。
- インターンシップ等において、当社の取引先、お客さまその他当社の事業に係る第三者から同様の行為を受けた場合も、ご相談ください。また、大学等の相談窓口から情報提供があった場合や、第三者による行為に関する相談があった場合には、必要に応じて関係先と連携し、適切に対応します。
- 相談者、行為者その他の関係者のプライバシーは、相談記録の適切な管理等により保護します。また、相談や事実確認への協力等を理由として、求職者等を選考等で不利益に取り扱うことはなく、社員等に対する解雇その他の不利益な取扱い(派遣労働者に係る労働者派遣の役務の提供拒否等を含みます。)も行いません。
- ご相談を受けた場合には、相談者、行為者その他必要な関係者から事情を聴くなどして、迅速かつ正確に事実関係を確認し、公平かつ適切に対応します。本方針に反する行為が確認された場合には、相談者への配慮のための措置(行為者との接触の遮断、面接担当者の変更、行為者による謝罪等)を講じるとともに、行為者に対して就業規則その他の社内規程等に基づく措置を講じます。事実が確認できなかった場合も含め、必要な再発防止に取り組めます。

【求職者等ハラスメント相談窓口】

メール:recruit-hotline@satake-japan.co.jp

※ご相談の有無や内容が、選考に影響することはありません。

当社は、本方針に基づき、求職者等との信頼関係を大切にし、安心して求職活動等に取り組んでいただける採用環境の実現に努めます。

制定日:2026年10月1日
株式会社サタケ 代表取締役 松本和久